

1、新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大について、市民に不安が広がっています。市議団にも、「夫婦共働きだが、学校が休みでも仕事は休めない。子どもをひとりで留守番させていて心配」、「放課後クラブは、子どもが多く、接触が濃密で感染リスクが高いので不安」「都町の飲食店だが、客が激減して、このままだと廃業する店がでる」などの切実な声が寄せられています。こうした市民からの様々な不安や要望に応えることが、早急に求められます。しかし、専門家の知見なしで次々打たれる政府の政策、一律休校や中国・韓国からの入国制限措置など、混乱に拍車をかける対応は大問題であります。

国に思い切った財源措置を要望し、医療提供体制の確保、検査体制の拡充、フリーランスや自営業者の損失補填、一斉休校に対する救済措置などが求められます。

そこで、大分市としては、新型コロナウイルスへの不安を取り除く緊急対策と予算措置を、国・県と連携し強化していただきますよう、今回は質問とせず、要望とさせていただきます。

2、市長の政治姿勢

① 憲法9条・立憲主義について

日本国憲法は、おびただしい犠牲を強いた戦争への反省から、平和と民主主義の願いを込められてつくられました。とりわけ、戦争放棄を定めた憲法9条は、戦争のない世界を目指す世界の流れの先駆けとして人類的価値を持っています。しかしながら、安倍政権によって公然と憲法9条を変える動きが強まっております。

昨年12月、閣議決定した新「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」は、日米同盟をいっそう強化するとともに、「いずも」型護衛艦を、レーダーで捕捉されにくいステルス戦闘機F35Bが発着艦できる空母に改修することが決められております。自衛隊護衛艦の空母化について、海兵隊バーガー総司令官が「日米どちらでもF35を飛ばすようにすることが最終目標だ」と言及しており、アメリカの戦争に日本が組み込まれていく危険なものです。

これは、「専守防衛」をたてまえとしてきた従来政府・自民党の立場をもくつがえし、自衛隊が海外で実際に武力行使する、できる軍隊へと大きく変貌させるきわめて重大なものです。これは戦力の不保持を規定した憲法9条の完全なる逸脱行為であり、憲法違反だと思います。

そこで質問いたします。

■それら判断のもとになっているのは2015年の集団的自衛権の行使容認の閣議決定と安保法制（戦争法）であります。この撤回を政府にもとめるべきではないでしょうか？見解をお聞かせ下さい。－1

安倍首相は今国会、衆院予算委員会の中で、「自衛隊をしっかりと憲法に明記し、その正当性を確定する」と発言しました。憲法9条への自衛隊明記、いわゆる明文改憲に言及し、いよいよ、踏み込んだ明文改憲への姿勢を明確にしました。しかし参院選の結果は自民党など改憲勢力に、改憲案の発議に必要な3分の2の議席を与えていません。最近の共同通信などの世論調査でも、「安倍政権の下での憲法改正」に「反対」が多数です。9条を改憲する「必要はな

い」は6割近くです。国民が安倍首相の押し進める改憲を求めていることは明白です。憲法改正の発議は国会、国民投票は国民。首相の出る幕はありません。首相が改憲の旗を振り続け、国会での改憲論議をせき立てるのは、首相の憲法尊重・擁護義務や「三権分立」の原則を踏みにじる暴挙です。今変えるべきは憲法ではありません。立憲主義をないがしろにする安倍政権そのものです。

そこで質問いたします。

■これら立憲主義をないがしろにし、首相が改憲の旗振りをする言動は許されるものではありません。市長の認識をお聞かせください。－2

②核兵器禁止条約について

国連にて核兵器禁止条約を批准した国は35カ国まできました。核兵器禁止条約の批准は、50カ国目の批准書が国連事務総長に寄託されて90日後に発効します。

被爆者団体の代表らは、安倍首相に核兵器禁止条約に署名・批准し、発効を推進するよう要望しています。「世界で唯一の戦争被爆国である日本は核兵器禁止条約を批准してほしい」という思いは国民共通の思いではないでしょうか。

そのような中、昨年11月、ローマ・カトリック教会のフランシスコ教皇が来日し、核抑止力論を正面から否定するとともに、核兵器禁止条約の発効への不退転の決意を語りました。ローマ教皇は、世界中の信徒に対し、日本訪問について、「原爆の消えることのない傷を負う日本は、全世界のためにいのちと平和の基本的権利を告げ、知らせる役割を担っている」と語っております。

今年、被爆75年原水禁世界大会がニューヨークで開かれます。日本政府が核兵器禁止条約を批准することは、世界への大きなアピールとなり、禁止条約発効の大きな力となるものです。本市におきましても平和都市宣言におきまして「広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。」としています。核兵器禁止条約の批准が動いている今、政府に対し条約の批准を強く求めることは核廃絶を願う多くの市民の願いではないでしょうか。

そこで質問いたします。

■日本政府に核兵器禁止条約の批准を要請すべきと考えますが見解をお聞かせください。－3

③ 税と社会保障について

税と社会保障について質問します。昨年10月からの消費税10%への増税が、新たな不況を引き起こしつつあります。家計消費は前年比で2カ月連続のマイナス、景気動向指数は4カ月連続の「悪化」、日銀の世論調査では個人の景況感が6期連続で悪化し、5年ぶりの低さに落ち込みました。

中小の商店は、増税による売り上げの減少にくわえて、大手店舗やポイント還元参加店に客を奪われ、複数税率で事務負担が増えるなど、三重苦、四重苦を押し付けられています。スーパーマーケットの倒産は、7年ぶりに前年比で増加に転じました。大分市内でも、「事前の駆け込み需要もなく、売り上げが減った」（中古車販売）「ポイント還元とか（景気対策を）いろいろ言うが、落ち込みをカバーできていない」（飲食）といった声があがり、ある市内商工団体の役員さんは、「生命保険を解約し、貯金を崩し、ギリギリの生活をしている業者さんも

いる。消費税を転嫁する前に値下げを要求され、その上、資材の高騰。たとえ消費税を転嫁できてもその分、工賃や単価が抑えられている。10%で廃業に追い込まれる業者が続出する」と市内業者の悲痛な声を代弁しております。

私の生活圏でもパン屋さん、冷麺屋さん、ケーキ店など、地元で親しまれた名店が次々閉店に追い込まれています。

そこで2点質問します。

■消費税10%増税の強行が、地元経済に新たな不況をもたらし、市内中小業者を深刻な苦境の淵に追い込んでいます。そのような認識を市長はお持ちでしょうか。－4

■景気対策の決め手は、内需拡大、個人消費を上向きにさせることではないでしょうか？そのためにも消費税は5%に減税することが求められると思います。見解をお聞かせください。－5

次に、社会保障政策について質問します。

安倍政権は、「社会保障のため」といって消費税増税を強行しながら、その直後、昨年12月に全世代型社会保障検討会議の中間報告をまとめています。最大の特徴は、従来の社会保障改革に「雇用改革」を組み入れ、社会保障全般の改悪を推進するものとなっていることです。

その内容は、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務（いずれは義務化）するとしています。さらに75歳以上の医療費窓口負担を2倍化。また介護施設に入所する月収10万円～12・9万円の方々の食費負担を、月2万円引き上げる計画をうちだしています。さらに、年金では、「マクロ経済スライド」によって、現在37歳～38歳の人々が年金を受け取り始める時まで給付削減を続け、基礎年金を現行より約3割、7兆円も削ろうとしています。

結局、「全世代型社会保障改革」の正体は、生涯現役を市民に押し付け、高齢者にも、現役世代にも、負担を押し付けようとするものです。文字通り全世代を対象にした社会保障切り捨てではないでしょうか。

そこで質問します。

■国民には負担増を押し付け、公的責任を後退させるこのような社会保障で、市民の暮らしは守られるとお考えですか。市長の認識をお聞かせください。－6

④次に、原発問題について質問します。

2019年初頭には、日立製作所がイギリスでの原発建設事業の凍結を決定し、日本の原発輸出計画は総崩れとなりました。また、核燃料サイクルも行き詰まっています。中核施設の高速増殖炉「もんじゅ」が廃炉措置に入り、フランスも高速炉建設を断念しました。

さらに、原発輸出が建設費高騰でとん挫しただけでなく、国内でも原発「安全対策費」の見積もりが年々増え、電力11社の合計で約5兆4千億円にのぼるなど、原発再稼働はビジネスとして成り立たない、完全に破綻した姿をさらしています。

東京電力福島第1原発事故は、甚大な被害と環境汚染を引き起こしました。事故から9年近くたっても帰還できない地域があり、4万人以上（福島県集計）が避難生活を余儀なくされています。この実態を踏まえても、原発を「環境対策」として利用するという選択肢はありません。

広島高裁は、四国電力伊方原発3号機について、「運転してはならない」とする決定を出し

ました。この決定は、四電の原発近くの活断層調査が不十分であり、火山噴火の影響も過小に見積もっていると認定し、安全性に問題がないとした原子力規制委員会の判断は「過誤」「不合理」だと断じました。安倍政権と電力業界が推進する原発再稼働に対する司法からの厳しい警告です。

そこで質問します。

■原発再稼働中止、「原発ゼロの日本」を実現させ、再生可能エネルギーを中心とした新しいエネルギー政策の確立を求めていくことを政府に要求すべきです。見解を求めます。－7

⑤ 気候変動について

温室効果ガス「実質ゼロ」への取り組みについて質問します。

猛威を振るう風水害、熱波、多発する山火事など、国連のグテレス事務総長が「気候危機」と表明しているように、一刻も早い対応が迫られる状況に、人類は直面しています。ところが、昨年12月のCOP25（国連気候変動枠組み条約第25回締約国会議）で、日本政府は、地球温暖化対策に前向きといえない国に対してNGOが贈る「化石賞」を2度も受賞するという不名誉な事態となりました。

パリ協定は今世紀末までの気温上昇を産業革命前より2度未満、できれば1・5度以内にすることを掲げています。しかし、現在各国が国連に出している温室効果ガス削減目標を達成したとしても約3度上昇すると予想され、破局的事態を引き起こしかねません。各国が削減目標の大幅引き上げに踏み出すことがなにより急務です。

国連環境計画（^{ユネップ}UNEP）は、日本に、石炭火力発電所の建設をやめ、既存の火力発電所を停止する日程表をつくるよう勧告しています。日本は、国内で建設中、計画中の石炭火力が22カ所もあります。向こう30年～40年も二酸化炭素を出しつづける施設を、新たに多数つくろうというのです。また2050年までに温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にするための戦略を、今年中にまとめるとしている国は75カ国にのぼります。ところが日本は「2050年度までに80%削減」のままとなっています。これでは環境後進国といわれても仕方ありません。

そこで質問します。

■国連の要請にこたえ、2050年までに温室効果ガス「実質ゼロ」をめざす、その実現のために2030年削減目標を引き上げる——こうした「ゼロ」戦略の立案に直ちに取り組むべきです。本市の温室効果ガス「実質ゼロ」をめざす目標と計画はどのようにすすめられていますか。見解を求めます。－8

⑥ 人権問題について

人権問題、共生社会実現について質問します。近年、ジェンダー差別をなくそうと、世界各国で多彩な運動が行われ、日本国内においても、「#MeToo」運動やフラワーデモなどが広がりを見せています。しかし一方で、2019年12月に発表された世界経済フォーラムにおいて、日本はジェンダーギャップ指数が153カ国中で過去最低の121位となり、G7の中で最下位という結果が明らかになりました。日本が、世界でも恥ずべき「ジェンダー平等後進国」になっている背景には、財界が利潤第一主義をこの課題の上に置いていることや、戦前の男尊女卑や個人の国家への従属が国策として押し付けられてきた問題があります。

日本共産党は、いまこそ、ジェンダー平等を妨げている政治を転換し、男女賃金格差の是正、選択的夫婦別姓制度の導入、政策・意思決定分野への男女平等の参加、性と生殖に関する健康・権利の保障をすすめることなどを党の目標に掲げています。今後、育児や介護など家族的責任を男女ともに担える真の「働き方改革」と、“育児・介護は女性の仕事”という性別役割分担の「意識改革」の促進を求めてまいります。

そこで質問いたします。

■LGBTs（性的少数者）の差別解消、ヘイトスピーチの根絶、外国人労働者の権利擁護、国籍や民族の違いを理由にした人権制約や差別解消を進めることなど、多様性を認めあう共生社会をつくる取り組みが求められますが、市長の認識をお聞かせください。－9

3、新年度予算について

令和2年度予算(案)について質問します。

まず、2020年度政府予算は、消費税増税で深刻な打撃を受けている国民のくらしや営業に目もくれず、大企業優遇と大軍拡を押し進める最悪の予算であります。大企業向けへはオープンイノベーション減税、5G普及のための減税、連結納税制度による減税枠の拡大などがあげられます。軍事費は8年連続の増加。その一方、全世代型社会保障改革と称し、国民には新たな負担増が計画されています。地方自治体にはこれら暮らしをこわす負担増をまもる予算編成が求められます。

さて、令和2年度大分市一般会計当初予算(案)は、総額では、対前年比3.3%増の1.916億7千万円で過去最大となりました。

歳入の特徴は依存財源が51.9%と、対前年比2.9%増となり、その分、自主財源が後退していることです。自主財源の大部分をしめる市税、前年度より7億1613万7千円減、このうち市民税は、個人（約250億円）、法人（約59億円）と、ともに対前年度を下回っており、景気が低迷し経済活動が低下していることを物語っています。

市税のもう一つの柱、固定資産税は対前年度比2億3612万円の増となり、連動して都市計画税も約5000万円増となっています。このことは税の二重取りだとの批判もあり、ある市民からは「家は老朽化するが、税金は高くなって大変」と悲痛な声も寄せられています。

また、依存財源は、増税となった消費税、地方消費税交付金が約35億円増などで、市民負担が増えています。さらに借金である市債約20億2910万円増と、市民の負担増と借金に依存するありかたは、のぞましくありません。国からの地方交付税が900万円の増とほとんど変化ありません。合併を機に地方交付税は減らされており、財政状況を鑑みても地方交付税の増額を国に求め、市民の負担を軽減すべきです。

歳出では、新規事業36件、拡充事業41件として防災・子育てなどへの重点配分、普通建設事業費を約263億円確保したとしています。

わが党がこの間要求してきた、避難所整備、鉄道駅のバリアフリー化、児童育成クラブの拡充、給付型奨学金の定員拡大、児童相談所設置に向けた取り組みなど一定評価できるものもあります。

しかし、機運の醸成として豊予海峡ルート推進事業費などが計上されています。

企業立地促進助成金7億9371万円は大企業優遇です。

職員・市民犠牲の行政改革、広域化推進関連の予算も随所に盛り込まれています。

さらに同和事業など、すでに役割を終え、不公正を助長する予算が措置されています。

加えて、マイナンバーカードは、個人情報漏えいやカードの紛失・盗難による被害も危惧されており問題です。

今回の歳出は、大企業優遇、広域連携推進・幼稚園の統廃合などの市民・職員犠牲の行革推進などがあり、納得ができません。積年の市政の課題は取り残されたままの一方、無駄遣いをやめて欲しい、減税し市民の暮らし・福祉の向上をという多くの市民の思いと相いれないものであります。

可処分所得が低下するなかで、市民の暮らしを後押しする、個人消費を後押しする支援が強く求められています。

そこで質問です。

■国からの地方交付税の・国庫補助の引上げ、大企業用地の土地の適正評価などで、税収を増やす努力をして、大企業優遇、役割を終えた事業、市民から無駄遣いと指摘されている予算は廃止・見直しを断行し、子育て支援やワンコインバス復活など市民の暮らしと福祉充実の願いに応える予算に組みかえるべきです。見解を求めます。－10

4、暮らしについて

1) 医療・介護について

いま、地域医療が壊されようとしています。政府は全国の公立・公的病院に対し、入院の病床数を全体で5万床減らす「地域医療構想」に則した改革プランを地域に押し付けてきました。それを加速させるべく、昨年全国424病院を名指しして、再編統合・ベット数縮減などの計画の具体化を求めています。

これは医療費適正化計画、医療費抑制の観点で進められており、地域の実情からかけ離れています。つまり単に公的病院の削減だけの話に止まらず、民間を含めた医療費抑制政策の一環というのが重大です。大分市民も他人ごとではありません。

私も病院勤務していましたが、今回の再編統合は到底納得できるものではありません。度重なる患者負担増などにより、受診抑制の実態が広がっている点を考慮せず、診療実績だけを根拠としている点。そして地域の医療を取り巻く実情、医師不足などによる診療実績への影響などもまったく考慮されていない、いわゆる「机上の空論」と言わざるを得ない点です。

さらに病床削減にあわせ医師、看護師などの医療従事者も削減していくことになることも見過ごせません。厚労省の調査で病院勤務医の4割が過労死ラインを超え、1割が過労死ラインの2倍の1904時間を超えている実態などからみると、医療者の確保、医師数の増員の重要性はますます高まっています

そこで質問いたします。

■国に対し、病院再編・統合計画は白紙撤回せよと求めていく必要があると思いますが、見解を求めます。－11

■国民のいのちと健康を危険にさらす一方的な病床削減ではなく、医師・看護師はじめとした医療の担い手を増やし、国民誰もが、いつでも、どこでも、安心して十分な医療が受けられるような体制は、国と自治体が責任を持って行うべきです。見解を求めます。－12

次に国民健康保険税について質問します。

市町村が運営する国民健康保険は、加入世帯主の4割が年金生活者などの無職、3割が非正規労働者で、低所得者が多く加入する医療保険です。ところが、平均保険料は、4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。しかも、安倍政権が2018年度から開始した「国保の都道府県化」によって、今でも高すぎる国民健康保険料の負担がさらに引き上げられています。

全国知事会、全国市長会、全国町村会など地方団体は、加入者の所得が低い国保が、他の医療保険よりも保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとし、これを解決するために、公費投入・国庫負担を増やして国保料を引き下げることがを国に要望し続けています。

国保料が、協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くしている大きな要因は、世帯員の数に応じてかかる「均等割」、各世帯に定額でかかる「平等割」という、国保独自の保険算定式です。全国で「均等割」「平等割」として徴収されている保険料額は、およそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば「均等割」「平等割」をなくすことができ、多くの自治体で協会けんぽ並みの保険料にすることができます。

そこで質問です。

■高すぎる保険料を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するために、1兆円の公費投入増を政府に求めて、国保制度を立て直す改革をすすめるべきです。見解を求めます。－13

■市としても、一般会計からの法定外繰り入れ削減をやめ、大幅な増額をして、低所得層への「均等割」「平等割」の軽減対策をおこなうことや生活困窮世帯への減免制度を利用できる世帯を増やす改善を行うべきです。見解を求めます。－14

介護保険の負担軽減について質問します。

家族の介護のために仕事をやめる「介護離職」が年間10万人近くに上り、「介護難民」と呼ばれる“行き場のない要介護高齢者”が数十万人規模にのぼるなど、介護をめぐる問題が、高齢者はもちろん現役世代にとって重大な不安要因となっています。「独居老人」や「老老介護世帯」が急増し、高齢者の貧困・孤立が進行するなか、65歳以上の「孤立死・孤独死」は年間2万人にのぼると推計され、介護を苦しめた殺人・殺人未遂が、年間に約50件、1週間に1件のペースで起こる状況も続いています。安倍政権がこの7年間、実際に行ってきたのは、公的給付の削減や利用料の引き上げなど“介護を受けにくくする制度改悪”の連打でした。これでは、介護をめぐる危機的事態は深刻化するばかりです。

さて「全世代型社会保障改革」でもふれましたが、政府は、介護施設に入所する月収10万円～12・9万円の方々の食費負担を、月2万円引き上げる計画をうちだしています。介護・医療の関係団体からは、この負担増案が実行されれば、負担を苦しめた施設からの退所や、入所断念が起こりかねないという、強い懸念が表明されています。このような高齢者への連続した負担増の押し付けは、高齢者の命と暮らしを壊すとともに、現役世代の負担増に直結し、「介護離職」に拍車をかけることとなります。介護切り捨ての連続改悪を中止させ、現役世代も高齢者も安心できる公的介護制度に転換する改革が求められています。

そこで質問します。

■介護保険制度の連続改悪方針の撤回を求めていくべきです。見解を求めます。－15

■介護保険第8期改定を前にして、介護保険料の大幅値上げが懸念されます。保険料値上げを中止し、所得の低い第1号被保険者保険料の軽減対策を国・地方自治体とも強力に推し進めるべきと考えます。見解を求めます。－16

2) 人口減少と子育て支援について

2019年の国内出生数は過去最低の86万4千人。前年比で5.92%も急減し、1899年の統計開始以来、とうとう90万人を下回る結果となりました。このままいけば80万を割るのは時間の問題と言われています。

これまで日本においては、2012年に児童手当に所得制限が導入され、その後も安倍政権は、共働き世帯を標的に所得による給付削減や、子ども医療費助成へのペナルティなど、少子化対策に背を向けてきました。待機児童の問題は長年解消できず、規制緩和で保育の企業化・産業化を進め、保育の質が大きく問われる事態を引き起こしています。

地方においては、若者の人口流出が止まらず、「東京圏への転入超過」が増え続けていますが、人口の多い東京の出生率が1.20と、2年連続で減少し全国最低の結果です。

深刻な少子化問題を克服するためには、日本の子育て支援策を少子化対策として位置づけ拡充することが大きなカギになると考えます。

先進国において、出生率回復に成功した国としてフランスやスウェーデンがあげられますが、これらの国で少子化という国家的危機を打開するために何が行われたか。それは家庭に対し、経済的支援と併せ、保育や育児休業制度といった『両立支援』施策の推進でした。児童手当や出産手当金、就学援助など「家族関係社会支出」が各国のGDP（国内総生産）に占める割合は、日本は1.29%にとどまる一方、スウェーデンは3.54%、フランスは2.96%となっています。

日本の未来に関わる人口減少を食い止めるためには、国のみならず地方自治体の取り組みが大きく問われています。

子ども施策では全国的に知られるようになった明石市では、中学まで医療費は無料、中学給食も無料、第2子以降の保育料も完全無料など、子育て世帯に選ばれる施策を拡充することで、出生数・人口ともに増加させ、税収を増やしています。

大分県下でも豊後高田市が、ふるさと納税を活用した全国トップレベルの子育て支援策を打ち出すなど、少子化対策への前向きな取り組みが注目を浴びていますが、大分市においては、子ども医療費助成はいまだに所得制限があり、全国最低レベルのままです。待機児童解消を認可保育所の増設で進めてきたことは評価できますが、待機児童を残したまま公的保育を統廃合によって縮小させようとしています。時代に沿った対策どころか、人口減少と少子化に対して諦めの姿勢だと言わざるを思えません。

そこで質問します。

■子ども医療費助成の拡大や公的保育の充実など、今後、人口増を目指す少子化対策として、子どもを産み育てるための支援策を拡充する認識があるのか、見解をお聞かせください。－17

3) 地域振興について

地域経済の振興について2点質問します。1点目は、最低賃金の問題です。最賃の低さは日本社会で大きな政治的・経済的課題となっています。

正規、非正規という雇用形態間の賃金格差が大きくなっており、非正規労働者の多くが「ワーキングプア」状態にあります。「ワーキングプア」層の賃金の底上げは、最低賃金の引き上げが欠かせません。

政府も非正規労働者の低賃金、国民の購買力低下を放置できなくなり、最低賃金1000円を目標にこの3年間3%ずつ引き上げてきました。しかし、最低賃金を月収に換算しても、現在の水準では14万円程度にすぎません。この水準ではいくら頑張ってもワーキングプアは解決しません。

さらに地域間格差も問題です。最賃は全国一律ではないため、最賃の高い地域へ人口が流出していることも問題です。最新の全労連の調査によれば、最低生計費は、東京都北区で時給1664円、一方大分県と同ランク、最賃の最も低い佐賀市で時給1613円（25歳単身男性・月150時間労働）です。両者に変わりありません。仕事の質も量も変わらないのに、県を越えると100円、200円差が出てしまう。これではみんな都会に出て行きます。

そこで質問いたします。

■全国一律で時給1500円以上を国に要望すべきと考えます。見解をお聞かせください。

－18

■中小零細企業では最低賃金の引き上げがコストを増大させていることは事実です。これに対して、生産性向上などの自助努力に頼るだけでは困難です。中小企業の売上総利益に占める社会保険料負担の割合は、2000年代初頭と比べても高く、17年で13・3%に達しており、大企業の9・5%よりも4%近く高くなっています。中小業者の社会保険料負担の軽減などの政策で最低賃金引き上げの条件を整えるべきです。見解をお聞かせください。－19

2点目は、農業振興についてです。

日本の農業や農山村は危機が広がっています。農業者や農地の減少に拍車がかかり、主要国最低の食料自給率の低下に歯止めがかかりません。このままでは国民の生存基盤が脅かされ、社会の持続可能性が土台から崩壊しかねません。今回のコロナ騒動や、自然災害の頻発もこれに追い打ちをかけます。戦後最悪の農業つぶし政策を転換し、農業と農山村の再生に足を踏み出すことは、国民的な重要課題の一となっています。

ところが安倍農政はそれとは真逆です。「競争力強化」の名のもとに大規模化・効率化一辺倒を押しつけ、家族経営と地域農業を守ってきた農地や農協制度の解体や種子法の改悪を進めてきました。何より重大なのは環太平洋連携協定（TPP）やEUとの経済連携協定（日欧EPA）、日米貿易協定など空前の輸入自由化を次々に強行したことです。米トランプ大統領に追従し、日本農業を一方的に売り渡した日米貿易協定は、さらなる自由化協議の開始も含んでおり、際限のない自由化は必至です。

政府がいま進めている食料・農業・農村基本計画の見直し作業のなかで、食料自給率の向上について注文や意見が多く出されています。それを真剣に受け止めるべきと考えます。

そこで質問します。

■輸入自由化や「競争力第一」という農政から、食料自給率の向上に本腰を入れて取り組むこと。このことを国に提言すべきと考えますが見解を求めます。－20

■本市としてもこの立場に立って、農業振興を進めるべきと考えます。見解を求めます。

－21

6、防災減災対策

近年地球温暖化が進展する中で、豪雨災害が各地で起こっています。今後も、災害被害の激甚化、頻発化が予想され、防災、減災対策の抜本的強化が求められます。中でも堤防の整備や河道掘削、樹木伐採などの河川改修、河川管理の要求は日々高まっています。

過去に築造された堤防は、戦後十分な管理ができず、急ぎよつくれたものもあり、十分な強度を有しないものもあると聞いています。市内でも河川の堤防整備や河道掘削などの工事が行われていますが、豪雨のたびに不安を覚える河川周辺住民の立場からすれば、少しでも早く工事を終了して欲しいと考えているはずです。

また、インフラ整備では老朽化も大きな問題です。道路、橋、トンネルや、学校、公営住宅などの公共施設の多くが、1960～70年代に建設され、老朽化が全国各地で大規模かつ加速度的に進行しています。

国の補助金のうち、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策にあてる補助金、防災・安全交付金は、19年度は1兆1,028億円ですが、これは地方の要望額約2兆円の半分程度です。20年度はさらに低く、老朽化対策を自治体に押し付けているのが現状です。そのような国の姿勢は大問題であります。大規模開発・新規建設を抑制し、防災・減災の事業、インフラや公共施設の維持・更新事業に、予算の重点的、優先的な配分を行うなど、公共事業政策を大きく転換することが求められます。

そこで質問いたします。

■予想される地震や雨量の増大等でその必要性が高まる防災、老朽化の予算を抜本的に引き上げるよう国に要望すべきと考えますが見解をお聞かせください。

－22

・消防団員の確保

消防団員の確保について質問します。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（充実強化法）の基本理念を踏まえ、本市では地域特性と消防団の実態を考慮した大分市消防団ビジョンが策定されています。

さて、今回の充実強化法に基づいて、団員の加入策の促進の一つとして、公務員の加入を促進させるために、兼職の禁止について弾力的な取り扱いがなされるような必要な措置を講じるよう指示が出ております。現職の消防団員の中には、「もっと公務員の方々も消防団に入って地域防災に協力して欲しい。」「市の職員さんにとっても、地域を知ることが、仕事に役立つのでは？」などの意見が寄せられています。

■そこで質問いたします。充実強化法や大分市消防団ビジョンをふまえ、公務員の地域消防団加入を促進すべきと考えます。見解を求めます－23

7、環境問題

ばいじん問題について質問します。

これまで我が党は、ばいじん公害による住民の負担軽減について、大分県・大分市・日本製鐵の三者及び国に対しても、協議や申し入れ等を通して改善要求を続けてきました。

この間、日本製鐵は、大型集じん機や粉じん対策の増強や新設、原料ヤードの発塵対策を行い、一定の効果が出ていることは評価できるものです。しかし、ばいじん被害は、住民にとって

、生活環境にかかる大きな負担であることには変わりありません。

環境省に対しては、国基準を定めるよう要請を行っていますが、現段階においても、大分県・大分市・事業所の3者協定で定められた管理目標値でしか、明確な規制を行うことができません。

本来は、市民の生活環境と健康を守るため、ばいじん公害は根絶されることが基本だと考えますが、当面、その被害実態の把握と、企業と自治体の目標をいかに減らしていくかが課題といえるのではないのでしょうか。

そこで質問致します。

■月6トの管理目標値についての見直しの必要性について、市長の認識をお聞かせください。

－24

8、教育行政

①教職員の増員

教員の増員に関して質問します。経済協力開発機構（OECD）の教員の働き方や学校環境に関する国際調査結果（昨年6月19日発表）では、世界から見た日本の異常さが、改めて示されました。何より深刻なのは、世界に例がない勤務時間の長さです。中学校の勤務時間は、OECD平均が週38・3時間に対し、日本は約1・5倍の週56時間でした。小学校でも週54・4時間です。ここには非常勤の講師も含まれており、正規教員の勤務時間はさらに長いことをうかがわせます。

国の調査では、正規教員は1日平均約12時間働いています。病気で体をこわす先生はあとをたたず、過労死も県内で報告されています。全日本教職員組合（全教）などがすすめる「せんせい ふやそうキャンペーン」には、「育休明けだけ働き続けられない」「助けてください」という悲鳴のような声が次々と寄せられています。

さて、日本共産党は2018年11月、政策「教職員をふやし、異常な長時間労働の是正を一学校をよりよい教育の場に」を発表しました。その中で、「1日4コマの授業負担」がかつて国の原則だったことを指摘しました。多くの校務とあわせて1日8時間労働に収めるための措置でした。ところがその後、国はこの原則を投げ捨て、長時間労働をもたらし、現在の長時間労働につながっているとその政策の中で指摘しています。

政策は「1日4コマ」に戻すため、教員9万人増員計画を提案しました。78・5%の教員が「教員の増員が必要」（厚生労働省の「過労死白書」）と回答しており、学校現場の思いとぴったり一致した提案ではないのでしょうか。本市では教員の増員に対し、県が配置する教職員定数に加え、独自に、大分っ子学習力向上推進事業に係る非常勤講師や補助教員など、県費負担教職員以外の教職員を市費により配置していると答えましたが、過労死ラインを超える残業をされている先生方がほぼ毎月報告されている現状では、職員配置が十分でないことは明白です。

そこで質問します。

■現在の複雑、多様化した業務に対応し、かつ子どもと向き合える時間の確保には、正規での教職員の増員は不可欠です。定数については国・県への要望はされておりますが、足りません。市費で必要な教員配置をすべきと考えます。見解をお聞かせください。－25

変形労働時間制導入について質問します。

増員が抜本的に達成できない状況が続き、教職員の長時間勤務は深刻な現状が続いています。精神疾患で休職する教員は大分県でも多数報告され、全病休の半数以上、8割近くに達する年もあり、高止まりの状況が続いています。タイムカード導入で大分市の長時間労働の実態も明らかになってきています。ほぼ毎月80時間以上の残業をしている先生方が報告されています。

もともと1年単位の変形労働制は「恒常的な時間外労働がない」ことが大前提だと厚生労働省の通知で明記され、これが是正されない限り、現場に導入することは不可能です。

文科省は、このハードルを引き下げ、「月45時間、年間360時間以内」の時間外労働を可能とする「上限ガイドライン（指針）」の順守を導入の前提にすると示していますが、それでもこの上限を超えて働いている教員は小学校で約6割、中学校では7割もあり、導入の前提は本市でもありません。

日本共産党の吉良よし子参院議員が11月26日の参院文教科学委員会で、「制度導入後、上限ガイドラインが順守できない場合はやめるのか」とただしたのに対し、萩生田光一文科相は「導入後、順守されない場合は制度の指定をとりやめる」と明言しております。

そこで質問いたします。

■これらのことを考えると、本市への変形労働制は導入すべきではありません。見解をお聞かせください。－26